

台風等自然災害時の登降園について

平成 28 年 4 月吉日
大野保育園 園長 河瀬洋行

台風や地震による被害が発生するおそれがあるときは、園児の安全を図り不測の事故を事前に防止するため、下記の通りご協力くださいますようお願いいたします。

記

1. 台風の時

- 登園前に暴風警報が発令された場合
午前6時の時点で暴風警報が発令中の場合、通常の開園ではなく希望保育日とさせていただきます。
利用される場合は通園の安全に十分注意し、登園して下さい。
- 登園後暴風警報が発令された場合
保護者の方は安全を確保の上可能な限り速やかにお迎えをお願いします。
当園からお迎えの連絡をすることはありません。

2. 大雨、洪水警報の時

- 地域の状況により異なりますので、それぞれの保護者の判断で登園または降園させてください。
ただし、地域的に危険があると予測される場合は、保育を実施しません。

3. 地震の時（東海地震注意情報発表時）

- 東海地震注意情報が発表された場合
保育園は休園となります。
保育中に東海地震注意情報が発表された場合には、
保護者の方は可能な限り速やかにお迎えをお願いします。
- 警戒宣言が発令された場合
保育園は休園となります。
保育中に警戒宣言が発令された場合には、保護者の方は可能な限り速やかにお迎えをお願いします。
- 東海地震注意情報が発表されたが警戒宣言に至らず解除された場合
保育を行います。ただし午前11時を過ぎてから解除になった場合、当日は休園とします。
- 警戒宣言が発令されたが地震がなく解除された場合
保育を行います。ただし午前11時を過ぎてから解除になった場合、当日は休園とします。

4. 警報の発令の確認方法

- テレビ、ラジオ等のマスメディアにて確認してください。
- 気象庁のホームページに掲載されています。(http://www.jma.go.jp/jp/warn/)
- 電話：177番をダイヤルしてください。

※上記に関わらず危険が見込まれる場合には別途閉園判断します。

以上